

成長分野参入を目指した 機械・装置の導入費用を補助します

チラシ有効期間 2026.4.1~2027.3.31

補助対象者

以下の①~③に該当する中小企業者の方

- ① 市内に本社または主たる事業所を有する製造事業者
- ② 柏崎市で先端設備等導入計画の認定を受けられた方
- ③ 市税を滞納していない方

または

先端設備等導入計画の認定に基づいて市内の中小製造業者に製造用の機械・装置をリースするリース事業者

補助対象事業

補助対象経費	成長分野への参入を目指して、 先端設備等導入計画の認定に基づいて導入する機械・装置の導入費用 ※リースの場合は、本補助金分を控除した額でリース契約を締結していただきます。 ※消費税および地方消費税を除きます。
要件 ※いずれかに該当	ア 対象設備で使用する電力が 脱炭素電力 を含むこと イ 対象設備の使用エネルギーを化石燃料から 電力に転換 すること ウ 入替え前の設備または同型の旧設備と比べて 省エネルギー効果が確認 できること
補助率	補助対象経費の10分の1 ※1,000円未満切り捨て
補助限度額	200万円 ※要件の ア または イ に該当する場合は補助額を10%上乗せし 220万円

申請方法

以下の書類を揃えて提出してください。

(交付申請書は市ホームページよりダウンロードできます。)

- ① 自動車・環境エネルギー産業等参入支援補助金（脱炭素設備導入支援分）交付申請書
- ② 先端設備等導入に係る認定通知書・認定申請書
- ③ 補助対象経費の根拠資料（見積書等）
- ④ 対象設備導入先の事業所において脱炭素電力を使用していることを証する書類の写し（契約書等）
- ⑤ 市内に本社又は主たる事業所を有することを証明する書類（登記簿謄本等）
- ⑥ 市税完納証明書
- ⑦ 国等の補助金等の交付内容が確認できる書類の写し

申請期限

令和9(2027)年2月26日

※設備導入の完了後、実績報告が必要です（実績報告締切：令和9（2027）年3月31日）

(柏崎市HP)



様式ダウンロード

提出先

〒945-8511

柏崎市日石町2番1号

柏崎市産業振興部ものづくり振興課

TEL：0257-21-2326

MAIL:monozukuri@city.kashiwazaki.lg.jp